

## 高橋・只木ゼミ後期第8問検察側反対尋問レジュメ

文責:1班

### I. 反対尋問

- 5
1. 弁護レジュメ1頁17行目において、「妨害が偽計か威力かによって、「業務」概念の内容を変えるのは適切ではない」とするのは何故か。
  2. 弁護レジュメ3頁20行目において、「職務の執行を妨害する行為の違法性を基礎づける要件ともなる」といえるのは何故か。
  3. 弁護側はC-1説とC-2説の分岐点については記述しているが、C-1説採用の根拠は何か。
- 10

以上